

清川村教育委員会会議録

日 時 令和6年6月27日（木）午前9時00分から9時50分
場 所 本庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
岩澤副課長、奥脇指導主事、坂本係長

議事日程

1 開会

2 教育長あいさつ

3 案件

（1）前回会議録の確認について

（2）教育長の報告

（3）議案第14号 清川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

（4）「清川の教育」について

（5）幼小中一貫校事業の進捗について

（6）その他

（7）議案第15号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

4 次回の会議日程

5 閉会

教育長あいさつ

おはようございます。教育委員として、多年にわたって村の教育行政を担っていただきました、加藤前教育委員が全国市町村教育委員会連合会の表彰を受賞されました。特に村の教育を様々な角度で見て、的確なご意見等いただき大変感謝しています。

さて、1学期もあと1ヶ月を切りまして、いよいよまとめの時期に入っています。先日、学校で授業参観を見せていただいたのですが、先生方がきめの細かい授業を展開していただいて、安心して子供たちが過ごせていると思いました。また、学校という組織は、他者との繋がり、集団との関わりなど、大事に進めています。多くの人と触れることで、知識だけでなく、人間関係力といいますかコミュニケーション力を深めたくましく育ててほしいと考えています。村の子ども達は、少人数の中で教育を受けているので、一人一人がどのような状況なのかを先生方が理解していますので、子どもたちの学力、人間関係力が深まっていくと感じています。いずれにしても、夏休みに

入る前に積み残しがないように指導を進めてもらいたいと思います。今日もよろしくお願いします。

案件（１）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、５月分は原案のとおり承認。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）議案第１４号 清川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

事務局 法律の改正に伴う改正及び語句の修正

◎審議の結果、異議なしで承認。

案件（４）「清川の教育」について

事務局 清川村総合計画後期基本計画を資料で説明を行い、意見や追記などありましたら次回の教育委員会議で協議を行い修正。

案件（５）幼小中一貫校事業の進捗について

事務局 全体スケジュール、今年は４回検討委員会を行う予定、委員会の内容、計画にあたって、必要な施設の検討、配置計画案の検討、基本計画等の検討を行う。

案件（６）その他

事務局 令和６年７・８月分行事予定表の説明

- ・８月５．６．７恒久平和教育推進事業として広島平和記念公園に生徒６人が参加

- ・青龍祭８月１０日（土）

入魂式緑小学校校庭

本祭清川村運動公園

パレード参加時間を熱中症対策として例年より３０分遅らせる。

１４：４５出発予定

準備、運営に参加頂いた方には祈願札引換券を配布、作業日程、当日スケジュールの説明。

- ・８月３、４、５日中学生洋上体験。村から９名参加予定。

案件（７）議案第１５号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱う事から審議を非公開とします。

◎審議の結果、承認されました。

*審議は非公開のため、意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和６年７月２３日（火）午前９時から
場所はせせらぎ館みどりホール

閉会

職務代理 閉会宣言（午前9時50分）

令和6年 7月23日

教 育 長 山田 一夫

教育長職務代理者 今野 郁夫

委 員 橋本 直人

委 員 山田 比呂美

委 員 小室 美和